

稚内測量設計協会との意見交換の概要

1 日 時 平成13年4月16日(月) 13:00～15:00

2 場 所 稚内建設協会会議室

3 出席者 稚内測量設計協会関係者9名
北海道総務部入札指導監察監室2名
宗谷支庁総務部会計課事業管理室2名

4 意見の内容(要旨)

全体について

- ・ 今年2月に北海道測量設計協会から6項目を要望したが、これは各協会からの意見を聞いており、業界としての意見は集約されている。

業者選定について

- ・ 管内の特殊性として離島があり、用地測量の例で言えば42年前に道が作成した査定図があるが、近年色々な業者が入ってくるにより査定図と違いが出てきている。業者選定は地域に精通した者として欲しい。
- ・ 支庁境界地域の業者は、隣接支庁管内の事情にも精通し、コスト的に優位性もあるので、隣接支庁でも指名対象にして欲しい。
- ・ 選定方法に地場産業の育成というものとはなくなったが、地元で人を育てていくためにはある程度の仕事量が必要であり、地元への発注についてある程度考慮して欲しい。

施工成績について

- ・ 建設部の委託業務において、平成12年度に試行として500万円以上のものについて施工成績の評点を行ったが、今後どの様な方向となるのか明確にして欲しい。
- ・ 評点については、その試行を各部で行っているとしても、評価方法は道として統一したものとすべきである。

最低制限価格について

- ・ 指名業者が拡大されてから採算を度外視しているのではないかとと思われる入札がある。工事と同じようにある程度の金額での最低制限価格を設けてほしい。
- ・ 道の人件費の単価が年々下がってきている。このような中で人件費を下回る入札を防ぐ意味からも、最低制限価格を設けるべきである。
- ・ 自分たちではとうてい実施できない価格で落札したもののについて、発注者側がその金額で実施可能との認識を持たれることが懸念される。

予定価格の事前公表について

- ・ 歩掛りが公表されていないものがあり、我々の積算が道の積算とどの様な理由で異なるのか検証できることから、事前公表はよいと考える。実際に礼文までの旅費を0.5人と積算している例があり、これは不可能である。

等級格付けについて

- ・ 委託についても等級格付けを検討しているのか明確にして欲しい。
- ・ 格付けは特殊な業務にはあってもよいが、一般的なものについては指名制度と各業者の得意分野をリンクさせることにより、十分機能すると考えるので必要ないとする。
- ・ 発注額のみ、又は資本金のみによってAからCというような格付けは、委託にはなじまないとする。委託業務には、発注金額が大きくとも少人数で実施するものが数多くある。

その他について

- ・ 入札制度改善行動計画が出てから、積算等について勉強して入札に臨む機会が増えた。
- ・ 倫理規定が出てから道の職員と接触する機会が減ってきているが、先日実施した共同企業体の説明会のように、協会を利用して制度等を説明する機会を多くして欲しい。
- ・ 入札結果等については、100万円以上のものは公表されているが、それ以下の随意契約については公表されていない。業者側では統計的に整理している者もいるので全部公表して欲しい。